

広島市開発登録簿調書

登録番号 18 19

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 15 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 11 年 1 月 21 日					
	開 発 許 可 を		住 所	[REDACTED]					
	受 け た 者		氏 名	福本 知子					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区龜山九丁目2番20号					
			氏 名	福本 千之					
	許可に基 づく地位の承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市安佐北区龜山九丁目 3628番2、3628番4 3628番5					
		開 発 面 積		468.06 m ²					
		予 定 建 築 物 の 用 途		自己用住宅					
		宅地区画および戸数		1 戸					
		区域および 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から平成 年 月 30日以内		備 考					
	完 了	着手の日から平成 年 月 30日以内							
工 事 完 了	検 査	広 告 第 276 号平成 11 年 5 月 21 日							
	公 告	広島市告示第 217 号平成 11 年 5 月 21 日							